

NPT 再検討会議 3 度目も成果文書ならず。がっかり！

(竹の台 島田)

5月22日に閉会したNPT再検討会議では成果文書の採択はされませんでした。2015年、2022年に続き3回目となり、核兵器廃絶を願う世界の人々に落胆の声が上がりました。

昨年8月の原水爆禁止世界大会（広島大会、長崎大会）は、戦後80年にあたり、外国からの参加者も近年では最大の規模となりましたが、これは、日本被団協がノーベル平和賞を受賞し、世界から核兵器廃絶の期待を示すものでした。世界大会では、NPT再検討会議を成功させようとの声が高まっていました。私も大会に参加してこの会議の成功に注目していたところでした。

核不拡散条約（日本は1976年に批准）は第6条で、締約国による核軍縮誠実交渉義務を規定。非核兵器国は、自ら核兵器を保有しないことを誓約する一方で、核兵器国（米、ロ、中、英、仏）に対して核軍縮の誠実な交渉を求める仕組みとなっています。（イスラエル、パキスタン、インドの3国は非締約国）。他の規定として、①核兵器国の核不拡散義務 ③非核保有国のIAEAの保障措置受諾義務 ④締約国の原子力平和利用の権利 ⑧再検討会議は5年毎に開催される等があります。

今回のNPT再検討会議では成果文書を採択（全会一致）できませんでした。その原因は最終文書案でイランの核保有を認めないとする文言について、削除を求めるイランと米国が対立し同意が取れなかったという事です。



＊＊ 兵庫県原水協から4名の代表団が参加し、その活動報告書を〒国連郵便局経由で受け取りました。 ＊＊

非核兵器国は成果文書の不採択について、遺憾としながらも、核兵器国の核軍縮の努力をしない態度に批判が集中しました。

今回の会議で提案された文書案 1 では 2000 年と 2010 年の再検討会議で確認された 6 条履行という約束を核兵器国は骨抜きにしようとなりました。ロシアは 6 条に関する部分の削除を要求し、中国、米国、フランスもこれを支持する立場を示しました。

また「核兵器のいかなる使用も破滅的な人道上的結末を認識する。」という文言も核兵器国などが削除を求めました。

今回の NPT 再検討会議では核兵器国の横暴さが目立ち、また、唯一被爆国の日本政府も核兵器廃絶への責任を果たしませんでした。

成果文書が採択されませんでした。非核兵器国の演説から、核兵器廃絶が世界の本流であることが示された NPT 再検討会議だったと思います。

今年 11 月には核兵器禁止条約の第 1 回再検討会議が開催されます。

今後とも、核兵器禁止条約の推進と NPT 再検討会議の前進をめざしましょう。